

あさぎり

議会だより

創刊号

平成15年
7月30日発行



(須恵 諏訪神社近くにて)

主
な
内
容

発刊にあたって	2 P
町長施政方針	3 P
一般会計予算審議	4~5 P
常任委員・議会の構成	8~11 P
一般質問	12~19 P
傍聴席からひとこと	20 P
町民の声	21 P
編集後記	22 P

六月

定例議会

あさぎり町になつての第一回定例会は、6月10日から25日までの16日間の日程で開催されました。

初日は、町長の施政方針の演説があり、その後一般質問で5人が登壇、二日目と三日目も一般質問があり計16人が登壇して、執行部の考え方を質しました。

上程された議案は、工事請負変更契約の締結案件1件、条例の制定案件4件、条例の改正案件8件、立木処分案件2件、平成15年度一般会計・特別会計予算案件9件、助役・収入役の選任など人事同意案件10件、計34件で細部にわたり審議し、人事案件の2件の不同意があり、あとは原案どおり可決・同意されました。また陳情1件の提出があり継続審査となりました。

発刊によせて



あさぎり町長

犬童 卓一郎

上程された議案は、工事請負変更契約の締結案件1件、条例の制定案件4件、条例の改正案件8件、立木処分案件2件、平成15年度一般会計・特別会計予算案件9件、助役・収入役の選任など人事同意案件10件、計34件で細部にわたり審議し、人事案件の2件の不同意があり、あとは原案どおり可決・同意されました。また陳情1件の提出があり継続審査となりました。

あさぎり町議会だより創刊号の発行を中心からお慶び申し上げます。

私達の町「あさぎり町」は、さきに策定されました基本構想における新しいまちづくりの目標「若いまち、豊かなまち、夢ふくらむまち」を将来像として位置づけ、若者定住を目指すとともに、精神的にも若く豊かで誰でも住みみたいと思えるようなまちづくりを実行していきたいと考えます。

町民の皆様すべてが幸せを実感できる町を創造するため、誠意と情熱を込めて町政に取り組む覚悟でありますので、議

議会だより
発刊にあたり

あさぎり町議会議長

上村 岩利

新しい町「あさぎり町」が誕生し、初代議長に推挙いただき、この上もない身に余る光榮に存じております。同時にその責任の重大さを痛感しております。

あさぎり町議会は、合併して五十四名の議員となりましたが、議員相互の融和を図り、研鑽を重ねて、地域住民のニーズに耳を傾け、町政に反映させていきたいと思っております。

議会としましても、より豊かな明るい住みよい町づくりのため、また将来、子どもたちが安心して生活出来る町、そして町の中心部だけが発展して、周辺の地

域が取り残されることの無いような知恵を絞り込み、新町建設計画に基づき地域間のバランスのとれた町づくりに、努めていきたいと思っています。

今回、「あさぎり議会だより」の創刊号を発刊することになりました。今後、議会の審議内容を町民のみなさんにわかりやすく、伝えていきたいと思っていますので、活用いただければと思います。

さて、議員の皆様方によつて発行されます「議会だより」の役割は、町議会の動きを町民の皆様にお知らせする事によって、議会に対する理解と町政に対する関心を深めるとともに、町政を町民の皆様と共に考えていく媒体にすることにあると思いますので「議会だより」発行の一層の進展をお祈り申し上げます。

暑さも日ごとに厳しさを増してまいりますので、皆様のご健康を祈りまして挨拶とさせていただきます。

均衡あるあさぎり町の発展に向けて

町長施政方針（抜粋）

国の財政は、税収が落ち込み益々厳しさが増していくものと考えられます。

本町としましては、このように、国の財政も厳しく、一方、町税の增收は長引く景気の低迷により望めない状況にあります。ですが、自主財源の確保に全力をあげると共に、経常収支比率、公債費比率等の将来の推移を見越し、コスト意識を持つて、健全財政の確立を目指すとともに、交付税算定替措置及び合併特例債の有効活用により、新町建設計画にのつとり、旧5か町村が均等に発展することを大切にしながら、各種政策を展開していくしかなければならないと考えております。

特に本年度から取り組む重点施策として、日

① 高齢化対策として、日本一暮らしやすい町をつくるため、自立型デイサービスは行っていますが、参加者が限られており、地域単位で公民館等を利用しての「ふれあいきいきサロン」の開設、ヘルパーの資格者を増やしていくために、町が主催となつて講習会を開催したり、民間や

他の団体が開催する講習会に参加する場合、参加料の一部を助成、各支所や上・岡原の温泉センターを利用しての民宿型のショートステイを検討、実施し、介護予防を推進したい。

② ゆとりを持って、地域の後継者を育てられるよう、学童保育が無い地域については学童保育を開設し、運営については必要な助成を考え、さらに子育て支援センターを開設したい。

③ 地産地消で食の安全安心を守り、観光農業を推進し、都市との交流を深めるために、農産物等を「みずみずしい」あさぎりブランドとして商標登録等をしながら確立し、都市圏の消費者と直接交流会を開催し、消費者が何を望んでいるのか、どのような農業体験ツアーリーに参加したいのか、アンテナショップの開設は可能か等を調査したいと思つており、また、旧上村出身の蓑茂東京農大教授の指導を頂きながらグリーンツーリズムを積極的に推進したい。

④ 基幹産業の農業を足腰の強い、競争に負けない、魅力あふれるものとするために、共同化・協業化、さらに法人化を目指すために生産組織の育成が必要であり、積極的に活動をする生産組織に運営費を助成したい。

⑤ 免田駅を中心とした地域に、暮らしの中心としての機能が揃い、祭り・イベント・市などがあり、さまざまな情報発信が行われる、街なかに賑わいがある中心市街地を再編成するために、中心市街地活性化基本計画、いわゆるTMO構想を実現化するため、商工会と協力し、中心市街地活性化推進委員会を設置したい。

⑥ 町を支える人材を育成するため、農・林・商・工業者の技術力向上、情報の収集等のため研修すると共に、花嫁対策のために結婚対策委員会を設置し、また、自發的発想に基づく職員の研修を支援したい。

⑦ あさぎり町内どこにい

くにも15分以内構想を実現するため、あさぎり町内道路網整備計画を早急に樹立したい。

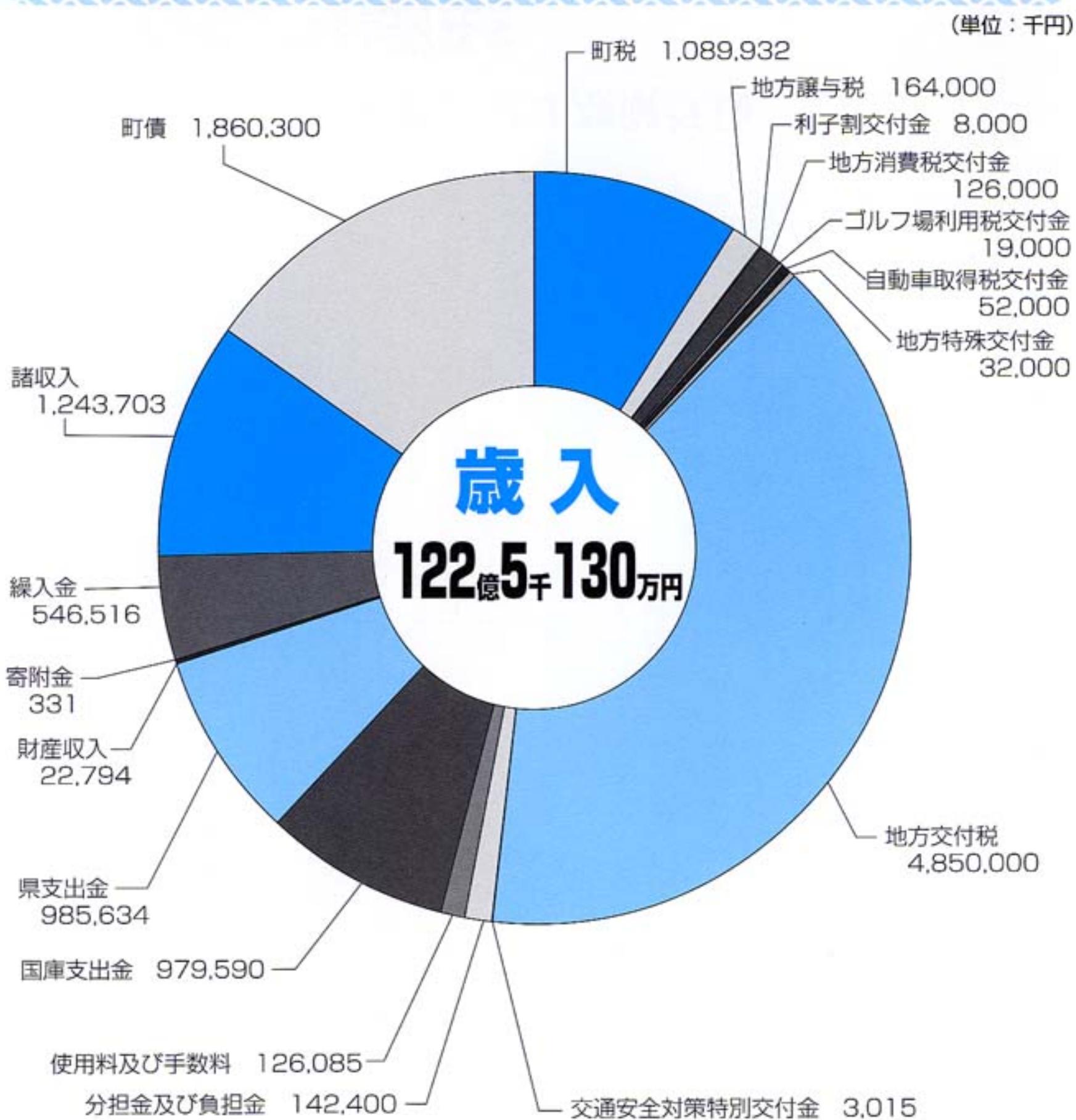
⑧ 福祉乗合タクシーを全町すみずみまで走らせるための計画を推進していく。

⑨ スポーツを活性化し、健康づくりに努めるために、旧五か町村の融和を促進するうえでも、各種スポーツ、ビーチボールバレー、ソフトボール等の大会ができるだけあさぎり町全体として取り組み、公認記録が認定される競技場（全天候型）の必要性を感じており、その調査を行いたい。

⑩ あさぎり放送局を開設し、生の情報を家庭に伝えるためのケーブルテレビを設置したいので、そのための情報収集を行いたい。

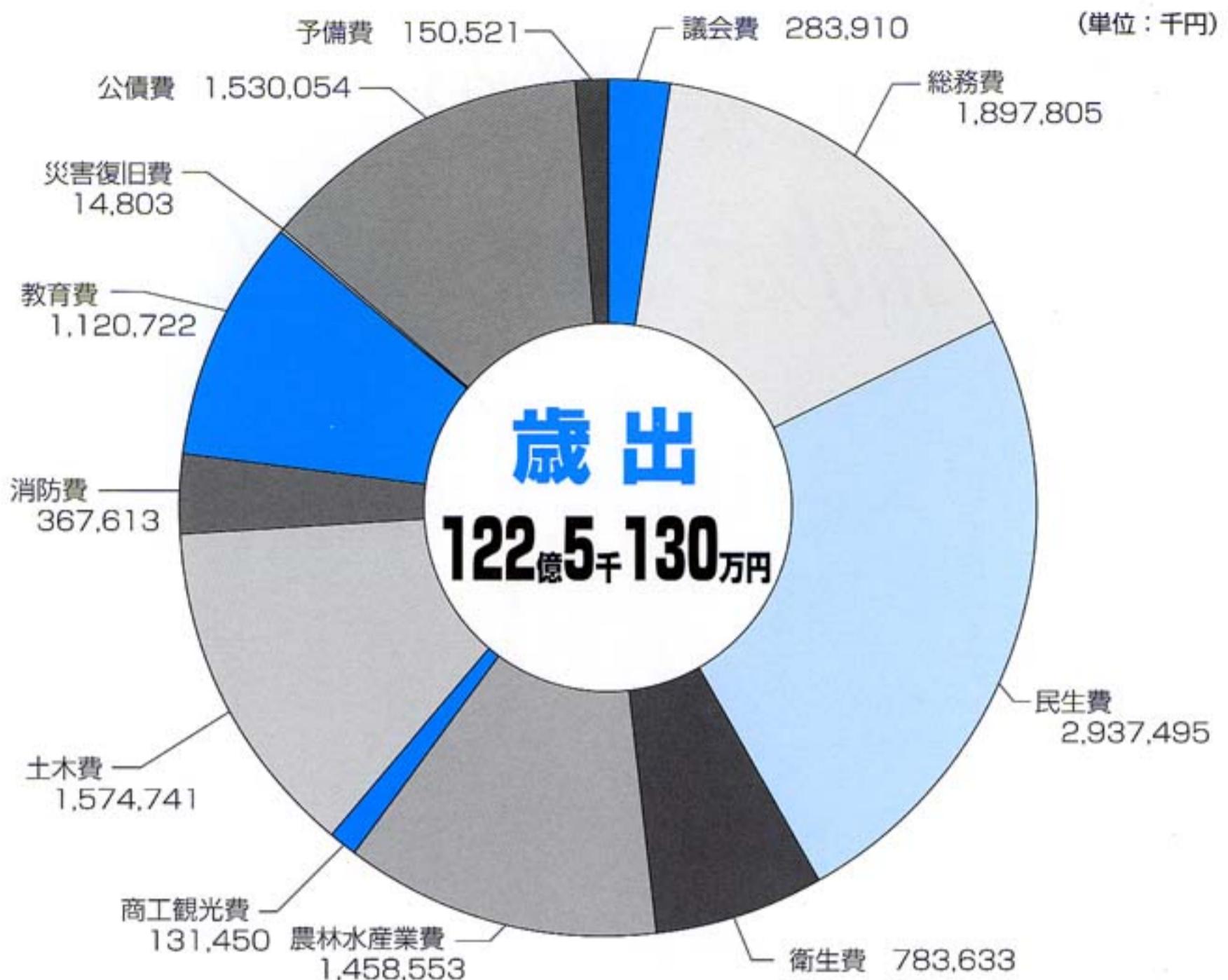
また、今後の大きな課題の中学校の統合問題については、新教育委員会・議会・PTA等と様々な情報交換しながらじっくりと取り組みたいと思っている。

平成15年度一般会計予算



平成15年度
特別会計
予 算

国民健康保険	19億1,960万円
老人保健医療	21億2,140万円
介護保険	15億2,370万円
簡易水道事業	4億6,020万円
水道事業	7,803万円
下水道事業	12億5,340万円
土地取得	1億9,260万円
上財産区	3億8,430万円



知りたい予算

議員報酬	1億6,215万6千円	ふるさと振興社助成金	1,192万円
議長交際費	100万円	道路新設改良費 工事請負費	
町長交際費	350万円		5億9,988万3千円
夏祭り補助金	1,590万円	住宅建設費 工事請負費	1億1,450万円
地方バス運行等特別対策補助金	1,831万3千円	上球磨消防組合負担金	2億3,811万2千円
あさぎり町老人クラブ補助金	763万円	小学校 図書購入費	232万円
敬老年金 (70歳~89歳6千円・90歳以上1万円)	1,514万2千円	修学旅行旅費補助	113万4千円
敬老祝金(100歳 10万円)	20万円	中学校 図書購入費	225万円
チャイルドシート購入助成金(1枚 2万円)	120万円	修学旅行旅費補助	768万1千円
出生祝金(1人5万円)	825万円	あさぎり町婦人会補助金	383万2千円
乳幼児医療費助成金	4,002万7千円	青年団補助金	139万5千円
鍼灸治療費扶助費(1枚500円・月1人5枚)	328万7千円	PTA補助金	123万5千円
たばこ共乾施設整備事業補助金	2,992万4千円	文化協会補助金	230万円
あさぎり町商工会補助金	2,850万円	子供会育成連絡協議会補助金	
		高山グラウンドトラック改修測量委託料	140万円
			224万7千円

こんな条例が 制定されました

定住促進条例

この条例は、あさぎり町への定住促進を図り活力ある地域づくりを進めることにより、町勢の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として制定されました。

次の三事業に該当すれば奨励金等が交付されます。

① 雇用促進奨励事業

平成15年4月1日以降

- ・ 勵金を交付する事業。
- ・ 奨励金1戸当たり20万円

- ③ 結婚祝い事業
- 平成15年4月1日以降に本町において入籍した者で、入籍後、2年以上本町に居住したものに祝い金を交付する事業。
- ・ 祝い金1組につき5万円

に、町内に居住する59歳未満の求職者を継続して正規の従業員として新たに雇用する事業所に奨励金を交付する事業。

・ 奨励金は対象雇用者一人につき10万円（ただし、一事業所あたり50万円を限度とする。）

② 住宅建設推進事業

平成15年4月1日以降に町内に住宅を新築した者で、申請者本人が対象となる住宅に居住し、1年以内に親族と同居するものに奨

結婚対策委員会設置条例

あさぎり町内に居住する未婚者の結婚を促進するため、対象者の把握を行いながら、これまで取り組まれた様々な結婚対策事業に検討を加え、さらに実のある様々な分野の方々をもつて構成される結婚対策委員会を設置し、意見を聞きながら結婚対策を進めていく条例です。

委員は10人以内で、区長、農商工団体に属する方、青年・女性を構成員とする組織に属する方、消防団員、学年・女性を構成員とする組織に属する方、社会福祉に関係する方、消防団員、学識経験を有する方で組織して、年6回位会議を開催し結婚を促進していくこととなっています。

標準小作料協議会条例

農業委員会が農地法第23条の規定による小作料の額の標準となるべき額を定めることによる事項について調査し、適正な標準小作料を算定して農業委員会に意見を述べ答申することを目的として、あさぎり町農業委員会に標準小作料協議会を15人以内の人員構成で設置するよう制定されました。

手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳ネットワークシステムの二次サービスが稼働します。これに伴い、住民票広域交付と住民基本台帳カード交付の手数料が新たに加わりました。

- ・ 住民票広域交付 1通 300円
- ・ 住民基本台帳カード交付 1枚 500円

人 事

あさぎり町の新しい役職に 次の方々が選任同意されました

(敬称略)



藤島 紘陽
昭和十九年七月十一日生
あさぎり町免田西三二五八

教育委員



竹下 喜造
昭和二六年三月二六日生
菊池郡合志町豊岡二〇五四
・五四
前熊本県土木部審議員

助役



荒川 愛二
昭和五年九月二二日生
あさぎり町岡原北二六

教育委員



太田 哲郎
昭和十一年十月二一日生
あさぎり町上北二三三六・五

教育委員



白濱 保
昭和十年八月七日生
あさぎり町須恵一六〇・一
一四七六・一

教育委員



坂本 強
昭和二十年四月八日生
あさぎり町深田西二七〇七

監査委員



松下 祐司
昭和二八年九月十六日生
あさぎり町免田東一八二〇
・二三

監査委員

・石山 孝男
昭和八年三月十四日
生
あさぎり町上南
一四七六・一
・尾鷹 正嗣
昭和十六年一月四日
生
あさぎり町免田東
一八四〇・一〇
・畠崎 逸雄
昭和九年八月二十日
生
あさぎり町岡原南
一八二八・一
・田山 憲文
昭和二三年九月一日
生
あさぎり町須恵九
・荒川 卓之
昭和十年九月十一日
生
あさぎり町深田東
一八七五・一

固定資産評価審査委員会委員

総務常任委員会



委員
豊永 隆一



委員
岩本 幸男



副委員長
田原 茂久



委員長
深松 実男



委員
宮原 盛幸



委員
浦本 秀正



委員
田原 健一



委員
永村 修一



委員
桑原 国昭



委員
上村 岩利



委員
西 正一郎



委員
福田 末且

総務課、企画財政課、
税務課が所管

本委員会は委員12名、執行

部より総務課長、企画財政課
長、会計課長の出席により平
成15年6月17、18日あさぎり
町議会議事堂「2階会議室」
にて開いた。

その主な内容

陳情第一号 皆越地区並び
にあさぎり町全体の活性化を
促進するため、部会の早急な

取り組みに向けた基本計画の
実施に関する陳情書。

議案第二号 あさぎり町特
別職の職員で非常勤のものの
報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例の制
定について。

土地取得特別会計につい
ては、土地取得は基金管理を
行うより、特別会計を持つた
方が公明制を示すため望まし
い。なお土地1件7百万円以
上、または、5千平方メート
ル以上は議会の議決が必要。
また本委員会は「支所機能
等の調査の件」を閉会中の繼
続調査とすることに決めた。

議案第二十一号 平成15年
度あさぎり町土地取得特別会
計予算について
以上を質疑、審議した結

果陳情第一号は継続審議に、
議案第二号、第十四号、第
二十一号は原案どおり可決し
た。

審議内容の主たるものには

区運営助成金は均等割2万
円、戸数割250円。消防施
設費1590万円、消防施
設費は防火水槽3基分。県民
文化祭に負担金423万8千
円と派遣職員2人分の人員費
167万7千円を計上（以上
一般会計予算分）

文教常任委員会



委員
空戸 正幸



委員
橋本 猛



副委員長
北川 嘉郎



委員長
松本 義高



委員
中村 久男



委員
永井 梓



委員
森山 建一



委員
中村 甚介



委員
桑原 武夫



委員
池田 賢



委員
五嶋 政一



委員
橋本 正照



委員
渕田 勝祐

生涯学習課
生涯学習係、文化振興係を置いている。せきりん館、須恵文化ホール等を運営。文化ホールは1年間の入場者数が2万4千人。行事を行えば行うほど赤字があるので経費の節約をする。公民館分館は53で分館長は旧行政区の区長さんが多い。

庶務係、学事係、給食係りを置いている。ALTは上村、免田、岡原、須恵、深田にそれぞれ1名づつ招致していたが7月以降は4人でローテーションで対応。生徒1人当たりの図書数は、免田小学校17冊、岡原小学校36冊、須恵小学校64冊、深田小学校39冊、中学校72冊、須恵中79冊、免田中48冊、中学校3冊で須恵中はわからない。修学旅行補助金は1人当たり3万円。小学校で約5千円、中学校で3万円。

教育総務課

庶務係、学事係、給食係りを置いている。ALTは上村、免田、岡原、須恵、深田にそれぞれ1名づつ招致していたが7月以降は4人でローテーションで対応。生徒1人当たりの図書数は、免田小学校17冊、岡原小学校36冊、須恵小学校64冊、深田小学校39冊、中学校72冊、須恵中79冊、免田中48冊、中学校3冊で須恵中はわからない。修学旅行補助金は1人当たり3万円。小学校で約5千円、中学校で3万円。

体育振興係で体育指導員は50名。体育協会補助金2132万円のうちユニホーム代は7百万円。

体育振興課

体育振興係で体育指導員は50名。体育協会補助金2132万円のうちユニホーム代は7百万円。森園カントリーパークについては、ジョギングクロードの舗装、夜間照明の電柱建設、駐車場の整備。地質調査は山の崩れている所3カ所にボーリングして対策を練る。工事費は3年計画で平均で32冊。上中39冊、深田中72冊、3冊で須恵中はわからない。修学旅行補助金は1人当たり3万円。小学校で約5千円、中学校で3万円。

事業で6千6百万円の東屋。ジヨギングクロードを備えたサツカ一場と、憩いの場としての東屋が主たる施設。

体育施設の管理は上総合運動公園2人、岡原総合運動公園1人、深田高山総合運動公園4人で管理。免田総合体育センターは九州総合サブス。球磨川マラソン大会は町助成金3百万円、参加料346万円、繰越金等の総額683万3千円で行う。

厚生常任委員会



福祉課

あさぎり町精神障害者居宅生活支援事業審査会条例
平成15年4月から社会福祉基礎構造改革の一環として、

利用者自らサービスを選択できる制度として審査会の構成を府内6名、府外4名の、10名でスタート予定。

町民課

今年8月25日から第二次の住基ネットサービスが稼働するが、本庁での機械を購入すると大変高価になるので委託契約となる。

救護施設課

救護施設事業で賄材料費とは、新鮮で衛生的な物資を市価より定額で良心をもって納入する業者を選定し1年契約で実施する。

高齢総合課

高齢化の世相にあり、ホームヘルパー養成事業が計上され3級のヘルパー養成費で今年度は10月2日に開講式があり、11月から12月にかけ実技の講習が予定されている。

介護保険特別会計において

高額介護サービス費が計上され、課税者および非課税者が、それぞれ一定額を越えるとその分に対して支払いが受けられる。

健康増進課

集団検診結果などは、個人情報などのプライバシーに関わるので、その保護には充分気をつける。また、年齢制限は設けていないが総合検診は30歳以上を対象にしている。

環境保全課

高度成長に伴い一般廃棄物が大量に排出されている現状で廃棄物減量等推進員を、各行政区から1名選出し活動してもらう。

建設経済常任委員会



農業委員会

あさぎり町標準小作料協議

平成15年度は、あさぎり町の単独事業、交付金事業を合わせて13の道路や橋梁事業と、概略設計の5つの事業が計画されており、住宅の改築も実施される。

建設課

下水道課

下水道事業の進捗率は55%程度の面積比で今後の計画に期待される。

農業振興課

深田中央地区の簡易水道事業が計画されており、水質検査の強化意見も出された。

水道課

町長の施政方針十カ条にも掲げてあり、農業改革に期待される。みずみずしいあさぎりブランドの確立には興味を持たれる。

商工観光課

あさぎり町結婚対策委員会条例

これまでの結婚対策事業に検討を加え委員会の構成メンバー10名でスタートして、委員のアイデアが繁栄されるよう期待したい。

会条例
地方自治法に基づき付属機関として設置し、15名以内の組織としている。

林業振興課

岡原地区と上財産区の立木処分が間伐形式で計画され70ヘクタールに及ぶ。また、林道新設や、舗装工事もある。

◎乳幼児医療費助成受給者の事務改善について

調査して前向きに検討したい



金盛 直記 議員

当町では最初に役場に赴き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

はいなくなる模様である。21世紀を担う児童の健全育成は最大の課題である。あさぎり町において、最も病気をし易い6才未満の乳幼児医療費助成の事務改善について次の3点についてお尋ねしたい。

① 当町では最初に役場に赴き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

き、乳幼児医療費助成申請書を貰い、1病院につき1枚を1ヶ月使用する。本人の負担分およそ3割を窓口にて支払い、所定の期間後に役場で申請して払い戻しを受ける。受

給者の中には、煩雑な手続きに申請をあきらめている方もいるのではないか。

少の財政問題があつても重要な課題だと思うが。

町長 便利になりすぎて有り難みがなくなる場合もある。た

きだと思う。それと一番問題のは、統合して新しい設備が導入された施設ができると、調理の人が約半分で賄える。その対策等も模索しながら取り組まなければと考える。

◎統合した給食センター建設は

中学校統合問題とからめ検討

鶴田 和典 議員



問 旧5か町村に給食センターがあり、老朽化している施設の衛生管理面で問題はないか。

食センターを調査して、老朽化してはいるが、食中毒など出さないよう最善の努力をしながら、合併後1ヶ所に統合した施設を建設した方が良いという特別調査委員会の結論であった。

次に合併前の旧町村では、各種助成金が地域活性化になくてはならないものとして定着しているが、あさぎり町でどう対応されれるか伺う。

問 旧上村の給食センターが昭和42年建築で、老朽化しており改築の必要性があることで、合併前に執行部から改築の計画案が示されたが、多額の財政支出が伴う箱物は、なるべく自肅するべきだと、議会に給食センター

以上の中から統合した給食センターを建設する考えはないか。

町長 確かに給食センターは老朽化しており、どこかの時点で建替える必要性はでてくると思う。しかし、小学校はないと思うが、中学校は統合問題が浮上していくと思う。

現時点では流動的で、学校統合を含めたあさぎり町学校教育特別調査委員会を設置、半年にわたり5か町村、及び県内の給

中学校は統合問題が浮上していくと思う。

農業委員会事務局長 担い手への土地集積助成は、要望が出ており、今調査中で、今後町長等と打合せしながらお詣りしたいと考えている。

○新町建設計画は何を根拠に

平成11年度決算を基に



松本 光弘 議員

問 合併は、行財政改革が目的である。財政計画は新町百年の計画を読み間違えないよう計画を立てなければならない。

新町建設の基礎となる財政計画では、骨格である交付金が、平成15年度から10年後の24年度まで、約65億円から67億円と伸びる計画がなされているが、その根拠は何か。

町長 新町計画の基礎となつたのは平成11年度の決算結果を基にしているため、現在の財政事情とはそぐわなくなっている。企画財政課長 普通交付税と特別交付税で60億円程を見込んでいるが、新町建設計画とは5億円の差が出る。

問 今や中央も地方も、深刻な財政危機に直面し、国の税収が、1990年には約60兆円あつ

たものが、2003年には42兆円と大きく落ち込んでいる。それに伴い、交付金特別会計の赤字が48兆円と増え、完全に機能が麻痺した状況である。

三位一体の改革が導入されば、自主財源の少ない本町では、増税に増税を重ねなければ、財政が持たないだろう。

長期的な財政運用は大丈夫なのか。

企画財政課長 新町建設計画を基に、基本構想、基本計画を策定し、現実に近い財政計画を示したい。

福社課長 新町建設計画は、あさぎり町の将来の理想人口を

示したものである。

問 職員数は、人口割から示すと、ドイツでは5万人に50人、

出雲市では、143人に1人となっている。10年間の職員採用を凍結し、採用年齢上限を27

歳までとして、一般社会を経験、勉強した人を採用すれば理想的だと思うが。

町長 行政サービスが低下しないよう、職員の年齢的なプランクが生じないよう務めながら、職員減に努力する。

問 町長の施政方針で、自主財源の確保、健全財政の確立を目指すと述べられているが、一般会計、及び特別会計の中で平成15年3月末現在の滞納額が、総額約2億4千7百万になると聞いています。旧町村において組織されていた納稅組合が廃止される関係で、滞納者も一層

増えてくるのではないかと思うが、今後どのような方法で滞納整理をされるのか。また、どのように指導されていくのか伺いたい。

町長 まじめな人がばかり見るような町であつてはいけない。そこで、各課それぞれ打合せしながら収納対策を図つていただきたい。滞納者の生活状況、預金、資産等の調査を行い、分割納入してもらう。また、悪質な滞納者に対しては、差し押さえも考えていかなければならない。

下水道課長 分担金、及び使用料の滞納額合計で、919万6265円。地道に戸別訪問して徴収したい。

水道課長 水道使用料、及び給水工事負担金の滞納額は306万4650円。3ヶ月以上滞納者については、戸座振替を推進する。

知を行い、返答の無いところは給水停止を行っている。

教育総務課長 奨学金の未納額437万8千円。連帯保証の方にも相談にあがり、チームを作つて徴収にあたる。

高齢総合課長 介護保険未収金24万4905円。

問 多良木町においては、収納係を設けて対応されていると聞いていますが、このような取り組みはされないのか。

町長 また、滞納整理を専門の嘱託員を設けて実施してはどうか。

高齢総合課長 介護保険未収金24万4905円。

○税等の未収金の収納対策について

滞納者一掃に最善を尽くしたい

樺山 保 議員

◎あさぎりブランドの確立は?

J Aなどと連携し対応したい



永井 梓 議員

という名を商標登録するため、関係機関と連絡を取り合い、產品の候補を整理し、具体的な手続きを進めていきたい。

問 あさぎり町の基幹産業である農業にとって、厳しい情勢の中でブランドの確立は今後の最優先課題である。町長も抱負として、みずみずしいイメージの「あさぎりブランド」の確立を考えているよう

だが、具体的な取組みは、また、担当課としてはどのように進められているか。

町長 あさぎりの新鮮なイメージの登録商標をとり、輸入品にも食味では負けない商品で、安心・安全をモットーにJA球磨などと連携を取り対応していきたい。また、農家の所得向上が先決で、例えば規格外のインゲン・メロンを生かしたカット商品なども考えていきたい。

商工観光課長 「あさぎり」

町長 合併前、5か町村の課

◎公正な滞納処分について

状況等を調査し対応していく

西 正一郎 議員



税公平主義を貫き、納税者の能力に応じたものでなければなりません。

年滞納繰越が行われ、結果的には公正・均衡を阻害するので、滞納処分については厳しい姿勢で取り組まねばならない。納税は、福祉の充実などを公正・公平に分担しようとするもので不心得者を許すことができない。

過年度の一般会計決算租税収納率は良好な成績と言えぬと思うが、滞納者に対する態度が甘いためではないのか。

町長 現年度・過年度合計で86.9%の徴収率。納税は憲法で定められている。本来であれば国民の義務として当然払つていただきたいのが町側の姿勢で、租税の徴収については、納税指導・相談を受け多額の滞

問 住民福祉向上のために、住民の分担納税が地方自治を支える根幹となっている。課税は法律・条例に基づいて租

長及び担当者を中心に調整作業を行った。助成金の額については、各町村まちまちであり、今後の国の方針及び今まで農家から要望が出ていたこと等を考慮に入れ、平成14年5か町村の助成金総額を、地区推進助成金と転作助成金に

助成となるが、財政的な事情もあり今回はそのような形で予算を計上している。今後につけては検討課題としていき

分けで助成する。転作助成金は、10アール当たり2千円である。

納者には対処する必要がある。

税務課長

長期滞納者については、生活状況・所得・資産状況等の調査を実施して対応していきたい。

問 国民健康保険税の徴収率は低いのではないか。また、多くの滞納者がいるのではないか。

税務課長 健康保険税の徴収率は、81.8%です。現在景気が悪い状況で失業者が多く、社会保険を離脱し健康保険への加入が増えている。現在収入がないのに課税されたため滞納が出てくると考えている。

問 地方税法第15条の7、滞納処分の停止の要件の定めで、財産がない時、生活が著しい時、財産が不である時の三要件区分で、本町はどのよう分析推移されているか。

税務課長 一部の財産の差し押さえはしている。固定資産税は担保物件が先に入つていい時、財産が先に入つていい時、財産が不である時の三要件区分で、本町はどのよう分析推移されているか。

税は担保物件が先に入つていいので、税等の換価ができる状況である。

◎CATV(ケーブルテレビ)システム導入の計画は

ケーブルテレビは大きな施策の一つである



溝口 峰男 議員

住んで良かったと言われる町ができると思うが、町長のシステム導入についての考えを伺いたい。

町長 ケーブルテレビは大きな施策の一つとしてとらえており、国が積極的に支援してくれる今が導入する時期と考えている。

町長 ケーブルテレビシステムの役割は、地域情報化の促進、地域情報格差の是正、地域の文化、福祉の向上に貢献できることが期待されている。5つもの町村が合併して誕生した「あさぎり町」だけに、どうしても地域間の格差が心配されることから、このシステムは必要なものと考える。青森の田子町では、毎月1522円のケーブル視聴料で、24チャンネルを見ることができ、自主番組も3チャンネルあり、身近な気象情報や、町の出来事を放送している。また、システムを活用した、全国の人たちとの交流や、物品を販売するなどができる活気ある町作りを行っている。あさぎり町でもこのようなシステムの導入により、本当に

問 旧上村の川南簡易水道整備事業の設計業者への補償請求が議会で決議されているが、

町長 中学校の統合や、庁舎建設等の絡みがあるので、一緒に検討していきたい。

問 上球磨消防組合が発足して29年目を迎え、地域住民の生命財産を災害から守るべく、実動体制が整えられている中、社会経済の急速な発展に伴う産業活動の高度化、生活様式の変化、また、自然災害の発生等、地域における消防需要は飛躍的に増大している中、消防署も1箇所のため、水上村を初めとする他町村への出動体制は、万全なものとは言えない。

町長 現在、車社会、高齢化社会に進行する中、交通事故、そして急病と多発している状況である。救命率を高めるためにも、分署設置の必要性は当然検討課題に乗るべきだと考える。

町長 ケーブルテレビについては、情報化政策の主管部局を強化、充実し、関係各課職員によるプロジェクトチームを編成し、検討していく。

防災行政無線も一日も早く整備しなくてはならないが、かなりの予算を双方で伴う。ケーブルテレビで無線まで含めた対応ができると言ふことなので、急いで調査、検討に入りたい。

問 旧免田町の総合体育館が東庁舎になり、町民や高校生のスポーツ振興に影響がでている。

町長 現在、車社会、高齢化社会に進行する中、交通事故、

そして急病と多発している状況である。救命率を高めるた

めにも、分署設置の必要性は

当然検討課題に乗るべきだと

考える。

上球磨管内では、水上村が

非常に遠く、分署設置を強く

要望されている。あさぎり町

も1万8千人の地区人口から

言つても、当然分署の欲しい

場所である。しかし、分署を

設置した場合の設置費用、土

地購入、消防車、救急車両

の購入、人件費等を総合的に

考慮しなけ

ればならな

い。

問題は財

政面で、4

ヶ町村（上

球磨消防組

◎上球磨消防組合救急出動体制及び分署設置について

財政問題があるが前向きに検討したい

桑原 武夫 議員

森山

免田西に国道と旧国道

数である。

の交差点で非常に危険な所がある。旧国道との分岐、工場

団地のある所であり、バス停もあるが、横断歩道がない。

人身事故も起きていて事故が多発している。轍もひどく住民の要望は日増しに強くなっている。状況を申すと国道への直角交差点は視野が悪い。

旧国道への入り口は、斜め入りで、入りは良いが出るに危険な変則交差点、又、木上

南地区から農家にとつても、農地が国道を挟み南北に耕作しておらず、農耕車両で国道の横断をしなければならず、けん引又はアタッチメント装着しての横断は、神経も使い車輛増加の中での横断には苦渋している現況である。利用しやすい交差点に改良し、事故抑制に押しボタン式信号と横断歩道の設置はできないか。

町長 非常に危険な箇所がいくつもある中の一つである。事故で家族の1人が亡くなられた住民の話も聞いた。是非、横断歩道をと話された。横断歩道だと公安委員会、地域振興局に相談し、許可が出ればラインを引ける。信号機の設置となると内容は変わるが、車の増加、旧道との合流点、普通国道の横断とは意味合いが違う。早急に考えなければいけない問題。

又この場所は鋭角に国道に出る交差点、鋭角に出す事は今はできないはず。直角交差点改良になると

う。土地の問題や

数である。

農家にとつても、農地が

国道を挟み南北に耕作してお

り、農耕車両で国道の横断を

しなければならず、けん引又

はアタッチメント装着しての

横断は、神経も使い車輛増加

の中での横断には苦渋して

いる現況である。利用しやすい

交差点に改良し、事故抑制に

押しボタン式信号と横断歩道

の設置はできないか。

町長 非常に危険な箇所が

いくつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

に、休憩

駐車もあ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

た人も多

くつもある中の一つである。

事故で家族の1人が亡くな

れた住民の話も聞いた。是

非、横断歩道をと話された。

横断歩道だと公安委員会、地

域振興局に相談し、許可が出

ればラインを引ける。信号機

の設置となると内容は変わ

り、危う

い事故に

遭遇され

Asagiri Town

か

ら

- ・音響は良好に思います。
- ・服装についてはよいと思いま
すが、夏場については半袖
(職員・議員全員)ノーネク
タイで統一されたらいかがで
しょうか。
- ・傍聴席と防落壁の高さが目
線と同一で、大変見にくい。

- ・提案されたものが質疑、討
論もなく採決されたのはどう
かと思いました。

◎議会を傍聴して



答弁する町長



後部座席が見えない

- ・傍聴の第一印象は、すばら
しい議場である。
- ・女性の議席が必要な時期で
あるが、女性議員がないのはさみしい。
- ・議会への要望は、議員の顔
が見えないので、傍聴者に議
席表を受付と同時に配布して
ほしい。
- ・議会への意見として、町民
の立場を考えた議会であつて
ほしい。
- ・老人対策としての福祉に力

- ・学校関係等で多人数での傍
聴の場合の対応は考えておら
れるのでしょうか。
 - ・後部議席の議員の姿が見え
ない。
- ◎議会への要望・意見と
して
- (投票採決の場合)

- ・誰が投票されたか分かり
にくいで順路を定めてほし
い。
- ・誰が投票されたか分かり
にくいので順路を定めてほし
い。
- ・氏名を呼ばれた時、返事を
する人しない人がいますが、
差を感じました。
- ・議会の傍聴印象は、申し訳
ないけど議員さんの勉強の格
差を感じました。
- ・大変不便です。庁舎を早急
に建設してください。



執行部より見た議場

The Diet of 傍聳席

●を入れてくださるのは大変嬉しい。

- ・傍聴席から初めて傍聴しました。よく聞き取れました。音響はいいのではないですか。
- ・議会への要望として、議員さん全員で、普段足を運ばない遠隔地を巡回してほしい。
- 町づくりについて
- ・町づくりについて、町民の皆様が町づくりに関心を持つて傍聴者が増えることを望

- ・音響、時間は特に問題ないよう思います。初日には座席が若干足りないようでした。

四庫全書

A black and white photograph capturing a group of approximately 20 individuals, predominantly men dressed in white lab coats, seated in a long, narrow room. They are arranged in two rows along a dark wooden table, facing towards the left side of the frame. The room's architecture features wood-paneled walls and a balcony level visible on the right, separated by a metal railing. The lighting is somewhat dim, with overhead fluorescent lights and a single circular wall-mounted light fixture. The overall atmosphere suggests a formal meeting or a professional gathering, such as a scientific conference or a laboratory staff meeting.

目線の高さの防護壁

・議員さんも我田引水にならず自分たちの町づくりとして真剣に取り組んでほしい。



新町
市民

固原書

目配りと、適正な指導、前向きな意見を呈していって欲しいと思います。町民に対するでは「何か有れば俺に言うてけ！」ではなく、普段に自らが声掛けをして頂きたい。

「あつ、こらあ俺協力しとらんたい。」とか言わす、思わず（次回を考え）、目と耳と頭を常に「議員」にしていて欲しいと願います。そして、議会に於いて大いに熱弁を振るつて頂きたい。新町誕生に伴う町議の改選が1年先送りになつた事は、結果として、今、とても良かつたと、私個人として思います。

新しい「あさぎり町」。限りない可能性を秘め、町民の大きな期待と多種の思惑の中、漸く、動き出します。

新町に対するいろんな意見、要望が限り無く出され

内容の種類を問わず合併事業は、誕生した新事業がスムーズに軌道にのる迄に、合併数プラスαの年限を要すると聞きます。急がず慌てず、旧各町村の要望や願望を十分に把握して、地域間格差の無い施政となる様、執行部への徹底した

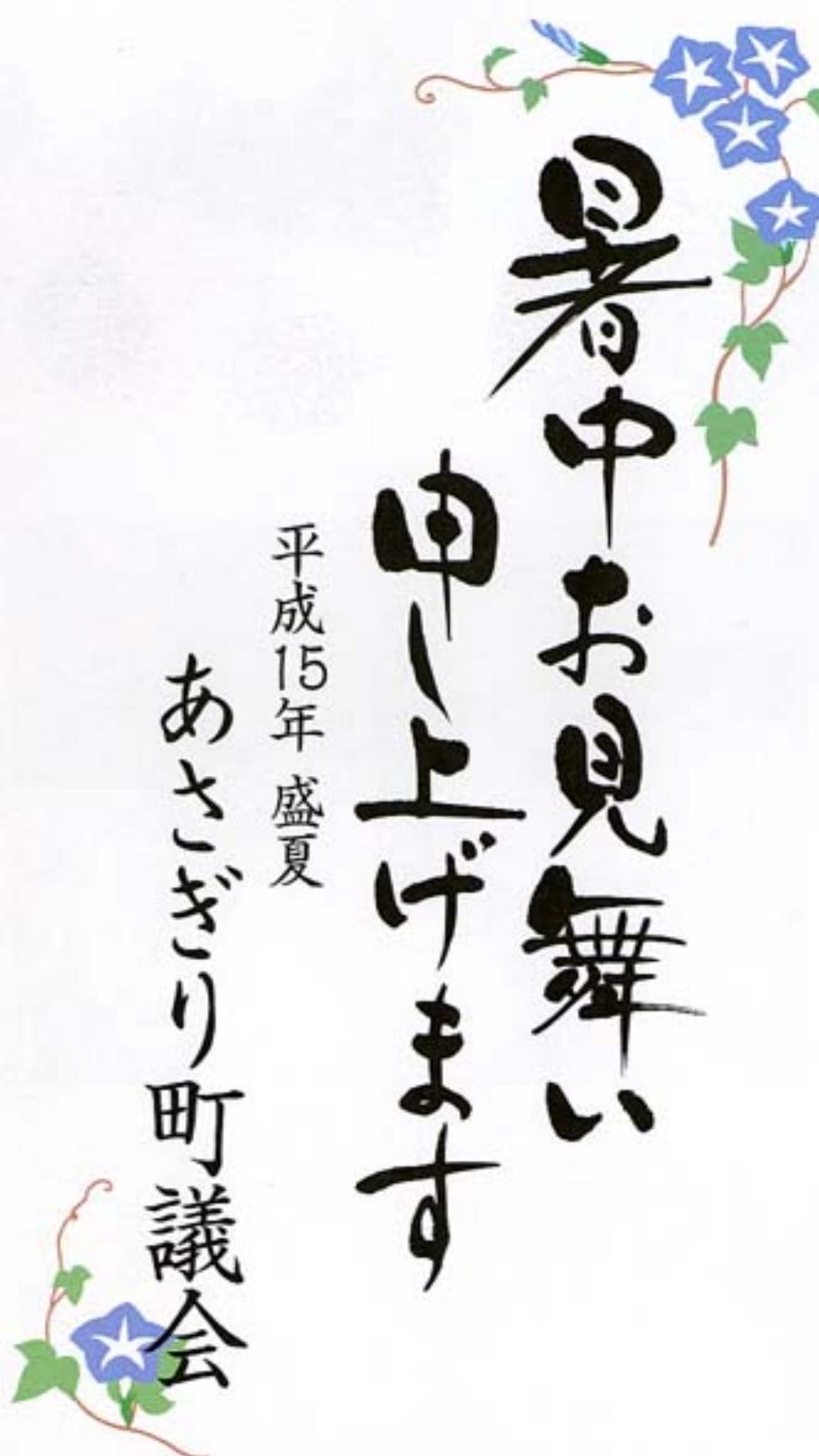
る事でしょう。どれをも大切に審議して欲しい。

「合併して良かこた、いつちよん無か！」という声を耳にするようになりました。

「あさぎり」の中に曲者や魔物を育てぬ様頑張りを期待します。祈健康。

・町づくりについて、町民の皆様が町づくりに関心を持つ

・町づくりについて、町民の皆様が町づくりに関心を持つべきであることを望む者より贈呈



議会のうごき

【平成 15 年 4 月 11 日（金）】

球磨郡町村議会議長会定例会

【平成 15 年 5 月 15 日（木）】

球磨郡町村議会議長会定例会

【平成 15 年 5 月 26 日（月）】

中球磨・上球磨町村議会議長会

【平成 15 年 6 月 5 日（木）】

町村議会議長研修会

【平成 15 年 5 月 26 日（月）】

人吉球磨広域行政組合議会第 3 回臨時会

【平成 15 年 5 月 30 日（金）】

第 3 回 球磨郡公立多良木病院組合議会臨時会

【平成 15 年 6 月 9 日（月）】

第 1 回 上球磨消防組合議会臨時会

【平成 15 年 5 月 28 日（水）】

第 2 回 川辺川土地改良事業組合議会臨時会

（写真右より）

恒松	博光
森山	建一
橋本	正照
恒松	議員
浦本	議員
岩村	議員
池田	議員
宮原	議員
是男	（副委員長）
盛幸	議員
勇次	議員
議員	（副委員長）

広報調査

特別委員会



町民の皆様に親しく、わかりやすくご愛読頂ける広報誌「あさぎり議会だより」になりますよう精一杯努力を重ねてまいります。

町民の皆様からのあたたかいご意見やご要望等をお寄せくださいませ。

また、今回の議会傍聴に多くの方々がお越しいただきました。次回の議会にも御越し下さいませ。お待ちしています。

（健男）

初夏の暑い日が毎日つづいている今日この頃です。あさぎり町が誕生して早くも 4 ヶ月が過ぎました。あさぎり町議会第一回定例会が有り、「議会だより」を新たに発行するため私たち 8 名の広報調査特別委員が一生懸命がんばり作成に取り組んできましたが、まだまだ素人で未熟であります。

編集後記